

# 10

2018

vol.517

公益社団法人愛知労働基準協会



乳白ストライプ  
朝顔型赤緑大正ガラス

# ARK

エー・アール・ケイ マンスリー

Aichi Labour Standards Public Interest Incorporated Association

## CONTENTS

- 2・3 ・ARKインタビュー
- 4 ・愛知県最低賃金改定のお知らせ  
・災害発生状況
- 5 ・労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について  
・平成30年度労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会のご案内
- 6 ・全国初！業種にとられない期間限定社員の確保を支援
- 7 ・長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表します
- 8 ・セミナー開催案内
- 9 ・外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内  
・「教育訓練給付金が支給される講座」を登録  
・新しい36協定届の記載例を公開  
・中小企業退職金共済のご案内
- 10 ・第1回安全管理専門担当者研修「第三次産業における労働災害防止対策」開催報告
- 11 ・「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」開講  
・作業主任者を選任すべき作業（はい作業）
- 12 ・技能講習等講習会予定表

# ARKインタビュー

当協会役員の協会活動への想い、安全衛生やワーク・ライフ・バランスに対する考え方等を紹介するコーナーで今月は丹羽理事です。

理事 丹羽 慎治 氏 (東邦ガス株式会社)

[略歴]

1979年に東邦ガス株式会社に入社。2014年に取締役常務執行役員、2015年に取締役専務執行役員、2016年に代表取締役副社長執行役員に就任し、現在、考査部・内部統制推進部・広報部・人事部・用地開発推進部を担当。

2017年から当協会副会長。



丹羽副会長

## 「おかげさま」の心 「感謝」の気持ち

### 当協会役員としての抱負をお聞かせください。

昨年5月に副会長兼総務部会長を拝命しました。会社では人事部担当役員として、採用・育成・考課・処遇および福利厚生等人事諸制度全般を担当しています。最近では、働き方改革、高齢者、障害者の雇用や女性活躍推進に取り組んでいます。

「企業は人なり」と言われますが、当協会は、雇用、働き方等「人」に関わる様々な課題への対応という極めて重要な役割を担っています。そうした活動に関わることができることは、大きな喜びであると同時に、役割の重さに身が引き締まる思いです。微力ではありますが、行政当局と連携を密にしながら、会員各社との対話を重視し、各社の課題解決の一助となるように取り組んでいきたいと考えています。

### 安全衛生に対する考え方を教えてください。

当社は都市ガスを中心に、LPガス、電気、熱などのエネルギー供給を事業の核としています。エネルギー供給の基本は、24時間365日の安定供給と安全安心の確保です。

日常業務は言うまでもなく、地震等の災害発生時には、全社を挙げて対応することが責務です。6月の大阪北部地震においても、都市ガスの復旧応援のために、当社から協力会社も含め約500人を派遣し、都市ガスの早期復旧にあたりました。他地域への応援派遣が必要になった時、当社の社員の多くは自分から手を挙げてくれます。作業は連日深夜まで続き、宿泊や食事等の労働環境も決して良くはありませんが、ガスが

復旧した時のお客さまの笑顔に接することが、ガス屋としてのやりがい、喜びにつながっています。

これらの取組みは、当社に働くもの一人ひとりの、日々の健康と安全確保があって初めて成し得ることです。そういう意味で、安全衛生活動は重要な経営課題の一つと考えています。

作業安全、交通安全、体と心の健康管理等各方面にわたって、社長をトップとした中央安全衛生委員会から職場単位の安全衛生会議まで、各段階の会議体も活用しながら全社一丸となって取り組んでいます。

安全衛生活動で大切なことは、ハインリッヒの法則ではありませんが、ヒヤリハットの段階で設備等のハード面、ソフト面双方の危険の芽をできるだけ摘むことです。このソフト面には、設備運用のみならず、仕事の進め方全般、さらには部下の仕事ぶりや顔色等も含まれます。そのためには管理者が、部下および部下の仕事に関心を持つこと、日頃からの縦横のコミュニケーションが不可欠と考えています。

### 働き方に対する考え方(ワーク・ライフ・バランスを含め)はいかがでしょうか。

働き方改革やワーク・ライフ・バランス(以下、「WLB」という。)という言葉はもうすっかり定着していますが、年代や性別等を問わず、すべての従業員にいきいきと、やりがい・働きがいを感じながら働いてもらうことが必要です。それが企業にとっては競争力強化につながり、従業員にとってもWLBの向上につながります。そういう意味で、育児・介護等従業員個々の置かれた状況を問わず、すべての従業員にとって働きやすい職場をつくるのが経営上の最重要課題と考えています。

しかし、働き方改革を進めるうえで忘れてはならないのは生産性の向上です。社内でも常々言っていますが、働き方改革と生産性向上は常にセットで考えることが必要です。特に当社の場合、小売り全面自由化への対応のために新たな施策を次々に打っていることから、仕事の負荷が高まり、時間外が増える傾向にあります。

そのため、労使一体となって仕事の効率化、生産性向上活動を進めているところです。具体的には2012年に仕事の効率化をテーマとした働き方見直しプロジェクトを立ち上げ、モデル職場も設定して組織的な取り組みを展開中です。この間、2014年には、社内イントラネットに「働き方チェンジ・ナビ」コーナーを設けて、社内の効率化事例を紹介しています。

また最近では、RPA（ロボットによる業務自動化）を活用した効率化、在宅勤務やサテライトオフィス、モバイル活用等ワークスタイル変革の取り組みにも着手したところです。

### 期待する人材像はどういった方でしょうか。

社会全体がAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）等デジタル化の進展により、変化の激しい時代を迎えていることに加え、エネルギー業界は、電力、ガスの小売り全面自由化により大きな転換期を迎えています。

私は欲張りなので、これからの時代に求める人材像は多岐にわたりますが、キーワードは、「新たな発想」「スピード」「失敗を恐れないチャレンジ」だと考えています。

発明王エジソンは、1万回もの失敗を繰り返したそうですが、「それは失敗ではなく、1万通りの上手くいかない方法を見つけただけだ」と言っています。大切なのは、失敗から学ぶことです。失敗から学べる人は、チャレンジせずに失敗しない人よりはるかに成長します。

また、特に若い社員によく言っているのは、もっと外に出ようということです。社外はもとより、ガス業界以外の方たちと積極的に交流し、人脈を広げてもらいたいですね。「井の中の蛙」にならないよう、他団体への出向や留学等にも積極的に手を挙げるよう勧めています。

### 仕事への取り組み姿勢について教えてください。

当社の創業以来の経営方針は、お客さま第一主義です。当社は愛知、岐阜、三重県を中心に、都市ガス・

LPG合わせて約290万件のお客さまに支えられています。お客さま第一主義の直接的な意味合いは、お客さまの目線・立場に立って物事を考える、お客さまや地域のお役に立って喜んでいただくということですが、

「次工程はお客さま」という言葉もあるように、実は全社部門に通用する考え方です。誰もが、仕事を進めるうえでは常に次工程を念頭に置いて、次工程が困らないように、また次工程がやりやすいように納期や品質を確保することが求められます。

また、「次工程はお客さま」は現場重視ということにもつながります。とくにスタッフには、いろいろな施策を企画するうえで、こまめに現場に足を運び、現場の実態を見て、現場の意見を吸い上げるようにと言っています。現場から遊離した企画はない方がましだと思っています。

### 最後に、座右の銘があればご紹介ください。

座右の銘というほど立派なものではありませんが、常に心がけていることは「おかげさま」の心、「感謝」の気持ちです。

お客さまに対する感謝という意味では、前項の「お客さま第一主義」に通じるところもありますが、社内にあっても、どんな仕事にせよ、自分ひとりの力には所詮限界があります。自分の努力に加えて、周り（上司、同僚、部下、他部署、他社）の協力や支援があって初めて大きな成果を上げることができます。そうした周りに対する「おかげさま」の心、「感謝」の気持ちは、常に忘れないようにしています。



### 【東邦ガス株式会社 概要】

1922年に設立。事業内容は、ガスの製造・供給および販売、電気、冷温水および蒸気の供給、ガス機器の販売およびこれに関連する建設工事ほか、天然ガス等のエネルギー資源の採取および売買。

供給区域は、愛知・岐阜・三重3県で54市20町1村。

都市ガスお客さま数は246万件（取付メーター数）。

資本金は330億7,200万円、従業員2,858名（2018年3月末）。



# 「愛知県最低賃金」は、 10月1日から時間額898円に改定されました。

愛知労働局

愛知県内の事業場で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して愛知県最低賃金（時間額）898円と比較します。また、愛知県の特定（産業別）最低賃金については、現在、改定等のため調査審議中ですので、今後の改定状況に注意してください。詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課（TEL：052-972-0257）、または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

チェックしなくちゃ。最低賃金

今年も変わります！

愛知県 最低賃金

平成30年  
10月1日から  
〈時間額〉 **898**円

27円UP

愛知労働局

## 災害発生状況

愛知労働局

### 愛知県の全産業死亡災害一覧

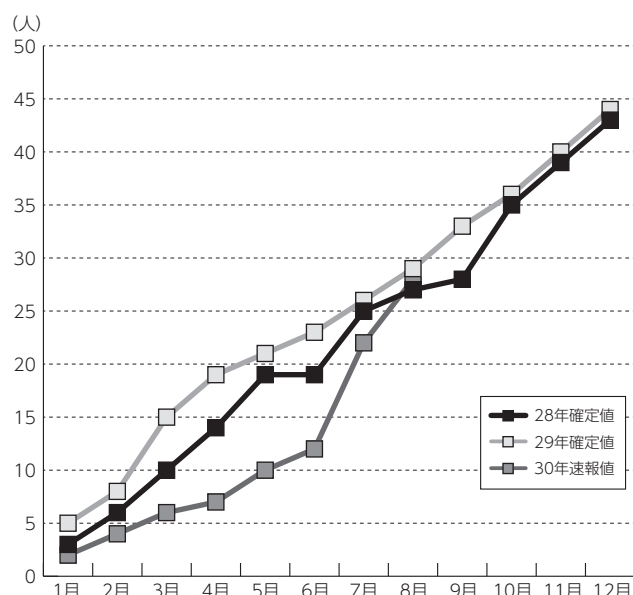
発生日・時間	業種	労働者数	被災者職名	年齢	事故の型	起因物	災害状況
8月 9:30~10:00	製造業	10~29	技術者	40代	崩壊 倒壊	石 砂 砂利	砕砂のストックヤードの下部に設置された排出用ポッパーゲートの交換のため、ストックヤード内に入り、ポッパーゲート付近の砕砂をスコップ等で除去する作業を行っていた。当該除去作業が終了し、ストックヤードから出ようとしたところ、ストックヤードに残っていた砕砂が崩壊したため、崩壊した砕砂に被災者が埋まり、死亡した。
8月 7:00~7:30	製造業	300~	作業員	40代	高温・低温の 物との接触	高温・低温 環境	ワークセット作業と品質抜き検査を行っていた被災者は、休憩所付近でふらつきているのを発見され、救急車で病院に搬送されたが、死亡した。
8月 14:30~15:00	製造業	1~9	作業員	60代	墜落 転落	階段 棧橋	階段下で被災者が倒れていたため、救急車で病院に搬送したが死亡した。
7月 8:00~8:30	運送業	10~29	管理者	60代	おぼれ	水	定期船のスクリューから異音がするため、潜水作業により状況確認及び修理するため、ダイバー2名で潜水を行うことにした。被災者が先に入水し、遅れてもう一人入水したが、水中で被災者の姿が見えないため周辺を探したが見つからず、20分後に約10m離れた場所に浮かんでいるところを発見された。
7月 4:30~5:00	製造業	300~	作業員	40代	はさまれ 巻き込まれ	コンベア	フィルムロールを梱包するラインにおいて、コンベアと倒立機（コンベアで運搬されたフィルムロールを立て起こす機械）との間に被災者が頭から胸部にかけて挟まれた。
8月 16:30~17:00	製造業	300~	作業員	50代	高温・低温の 物との接触	高温・低温 環境	終業時間前の労働者が、事業場内更衣室前の廊下の壁にもたれかかり、朦朧とした状態で発見され、救急搬送されたが、搬送先の病院で死亡した。
8月 21:30~22:00	その他の 事業	10~29	その他 の職種	40代	交通事故 (道路)	乗用車 バス バイク	労働者が、会社に戻る際、青信号で交差点に進入したところ、赤信号を無視した乗用車が横方向から進入し、衝突された。
8月 12:00~12:30	製造業	300~	技術者	50代	交通事故 (道路)	乗用車 バス バイク	海外出張中に乗用車で移動中、交差点を直進した際、信号無視の相手車両が自車の左側後部に激突し、後部座席に乗車していた被災者が車外へ投げ出され、頭部を強打した。

### 愛知労働局管内死亡災害発生状況 (平成30年9月7日現在の速報値)

平成30年発生分

業種	年別	平成30年	平成29年同期	平成29年確定値
製 造 業	製 造 業	12	9	11
	食 料 品 製 造 業	0	1	1
	化 学 工 業	1	1	3
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	1	2	2
	金 属 製 品	5	2	2
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	2	1	1
	そ の 他	3	2	2
建 設 業	建 設 業	6	9	15
	土 木 工 事 業	2	4	6
	建 築 工 事 業	2	4	6
そ の 他	2	1	3	
陸上貨物運送事業		2	2	7
商 業	商 業	3	1	1
	卸 売 業	1	0	0
	小 売 業	2	1	1
そ の 他	0	0	0	
清掃・と畜業		1	2	3
上記以外の事業		4	2	7
合 計		28	25	44

月別死亡災害発生状況積算グラフ



# 労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について

愛知労働局

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第108号）については、平成30年8月9日に公布され、同日より施行されました。なお、改正内容は下記のとおりです。

## 1 改正の概要（労働安全衛生規則第52条の10関係）

今般、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の10第1項に規定する心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「検査」という。）の実施者に、検査を行うために必要な知識についての研修であって厚生労働大臣が定めるもの（以下「厚生労働大臣が定める研修」という。）を修了した歯科医師及び公認心理師を追加することとしたこと。

## 2 細部事項

厚生労働大臣が定める研修を修了した歯科医師又は公認心理師により検査を実施する場合には、検査を受ける労働者の属する事業場の状況を日頃から把握している者であることが望ましいこと。

また、歯科医師については、労働衛生コンサルタントとして労働者のメンタルヘルスを含めた健康管理等に関与していることが望ましいこと。

## 3 その他

今般の省令改正を受け、次に掲げる公示及び通達について所要の改正を行ったこと。

- (1) 心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針（平成27年4月15日心理的な負担の程度を把握するための検査等指針公示第1号）
- (2) 「労働安全衛生規則第52条の10第1項第3号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修に係る具体的事項について」（平成27年5月1日基発第0501第4号）

# 平成30年度労働者派遣事業及び請負事業の適正化に向けた研修会のご案内

愛知労働局

労働者派遣制度を正しく活用するためには、派遣元事業所のみならず、派遣を受け入れる事業所も労働者派遣法をご理解いただく必要があります。

愛知労働局では、労働者派遣元事業主や派遣先事業所のご担当者、あるいは請負事業の発注者や受託者のご担当者を対象に、法令・制度を正しく理解していただき、適正な業務運営を図っていただくことを目的とした研修会を以下の日程で開催いたします。平成27年改正労働者派遣法施行後の留意点や日頃の指導監督の事例を交え、労働者派遣制度について解説します。

### 【主に派遣元事業主・請負事業者を対象とした内容】

	日 程	会 場
第一回	11月21日（水） 13:00~15:45	刈谷市総合文化センター アイリス （刈谷市若松町2-104）
第二回	11月27日（火） 13:00~15:45	日本特殊陶業市民会館 フォレストホール （名古屋市中区金山1-5-1）

### 【主に派遣先・発注者を対象とした内容】

	日 程	会 場
第三回	11月28日（水） 13:00~15:45	日本特殊陶業市民会館 フォレストホール （名古屋市中区金山1-5-1）

### 参加申込み方法

当日は、自由参加となります（事前申込み不要）。  
愛知労働局ホームページより「参加票」をダウンロードし、ご記入の上、当日ご持参ください。

### 問い合わせ先

愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 電話 052-219-5587

# 全国初！業種にとらわれない期間限定社員の確保を支援

季節・期間限定社員を求める事業主のみなさん、ハローワークが実施するジョブペアリングを活用してみませんか？

愛知労働局

愛知労働局は深刻化する人手不足に対応して、これまでの正社員求人の充足支援に加え、**季節・期間限定**の求人に対しても積極的に充足支援を行います。

果樹園での収穫作業や季節限定商品の製造、さらには期間限定のプロジェクト等、業種を越えた「期間限定雇用」を組み合わせ、効果的な求人充足支援を目指します。

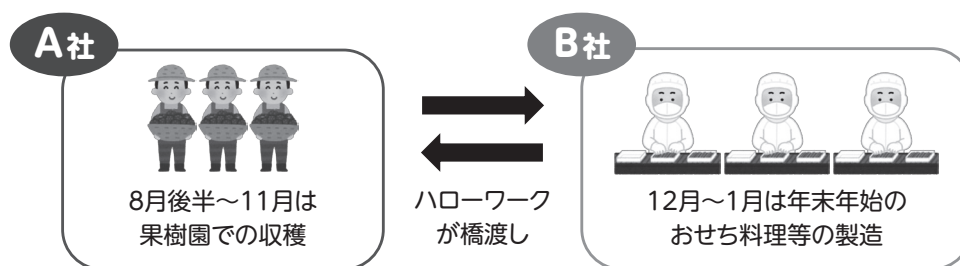
## ◆ ジョブペアリング (造語!) とは

「期間限定雇用」と「期間限定雇用」を組み合わせで・・・

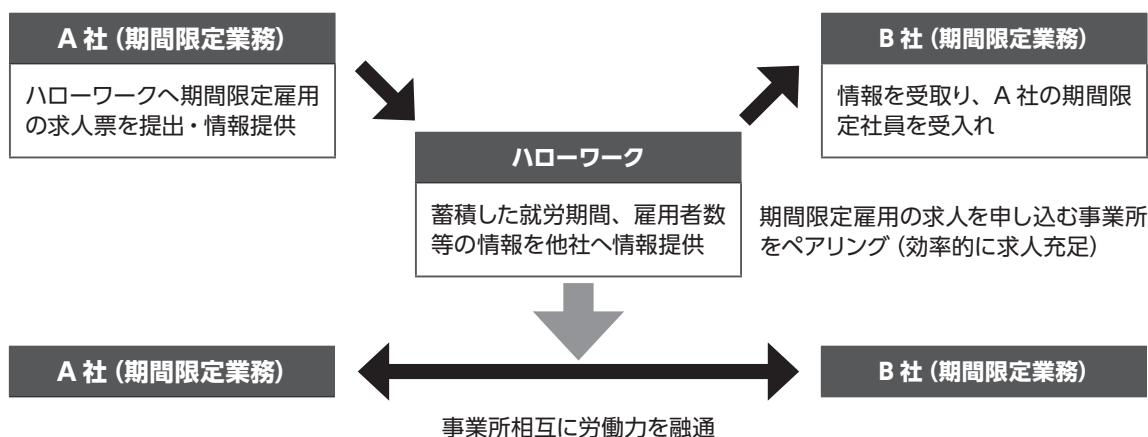
季節・期間限定雇用で、とりわけ募集人数の多いものについては、雇用開始時の労働者の確保や、雇用終了時の再就職先の確保が難しくなっています。

そこで、各ハローワークが連携し、時期が異なる期間限定雇用の求人情報及び雇用期間情報を収集し、相互に事業所へ情報提供や職業紹介を行うことによって、労働者確保及び再就職への支援を実施するものです。

## ◆ ジョブペアリングのイメージ



## ◆ ジョブペアリングのしくみ



## ◆ 期待する効果

- ・希望する会社がペアを組み相互に情報交換を行って、効率的に期間限定の事業に係る労働力を確保
- ・速やかな求人充足
- ・期間限定雇用社員の離職期間の短縮

当該取組みは、先般発表した学生アルバイトを積極的に紹介する取組みとも連携して実施していきます。

期間限定雇用を行っている事業所及び各事業者団体におかれましては、是非ハローワークへご相談ください。また、情報の提供についてもお願いします。

# 長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表します（抜粋）

愛知労働局

この監督指導は、時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場を対象としています。対象となった1,477事業場のうち、936事業場で労働基準関係法令違反を確認し、そのうち571事業場（全体の38.7%）で違法な時間外労働が認められたため、それらの事業場に対して、是正に向けた指導を行いました。愛知労働局では、今後も長時間労働の是正に向けた取組を積極的に行ってまいります。

## 【平成29年4月から平成30年3月までの監督指導結果のポイント】

1 監督指導の実施事業場：	1,477 事業場
2 主な違反内容〔1のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場〕	
(1) 違法な時間外労働があったもの：	571 事業場（38.7%）
うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が	
月80時間を超えるもの：	468 事業場（82.0%）
うち、月100時間を超えるもの：	325 事業場（56.9%）
(2) 過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの：	113 事業場（7.7%）
3 健康障害防止等に係る指導の状況〔1のうち、健康障害防止等に関して指導票を交付した事業場〕	
(1) 過重労働による健康障害防止措置が不十分なため改善を指導したもの：	1,284 事業場（86.9%）
(2) 労働時間の把握が不適正なため指導したもの：	159 事業場（10.8%）

### 監督指導事例

#### 【事例1】（食料品等の包装機械の設計・製造・据付業）

顧客に対し受注案件の納期変更を要請する等により時間外・休日労働を削減した事例

<内容>	36協定の協定時間を超えて時間外・休日労働を行わせ、月80時間を超えた者52名、このうち100時間を超えた者25名、最長者は185時間の時間外・休日労働が認められた。
<改善>	①多くの顧客に対し受注案件の納期変更を要請 ②社内の各部署にそれぞれ時間外労働削減に向けた対応策を検討させ、その後全体で意見交換等の取り組みを行った結果、各月の対前年比の時間外労働が事業場全体で約24%削減した。

#### 【事例2】（陸上貨物取扱業）

業務の見直しや休暇取得要件を緩和する等により時間外・休日労働を削減した事例

<内容>	36協定の締結及び届出なく時間外・休日労働を行わせ、月80時間を超えた者6名、このうち100時間を超えた者1名、最長者は102時間の時間外・休日労働が認められた。
<改善>	①恒常的な長時間労働を発生させた部署に対して要因分析と対策の聞き取りを実施 ②組織改編を行い、負荷の分散や人員補充、業務の取捨選択を実施 ③勤務管理システム画面において、時間外労働の実績時間によりメッセージ内容・文字色を変更するアラート機能を設定 ④休暇が取得しやすいよう要件の緩和等の取り組みを行った結果、80時間以内に削減した。

【資料出所】愛知労働局 労働基準部 監督課

詳細は愛知労働局ホームページ「長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果を公表」をご覧ください。

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/000293693.pdf>



# セミナー開催案内

## 第3回 労務管理セミナー

### 「働き方改革関連法」の成立を踏まえた実務対応

～「働き方改革関連法」成立を踏まえた実務対応および就業規則の見直しポイントについて解説します～

- 【日 時】 平成30年11月7日(水) 13:20～17:00
- 【会 場】 当協会 ポーラビル9階 第1研修室
- 【参加費】 会員：5,000円(愛知県下の各労働基準協会会員) / 非会員：6,000円
- 【講 師】 弁護士 村本 浩 氏(岩谷・村本・山口弁護士事務所)
- 【内 容】 働き方改革関連法の成立を受け、長時間労働の是正や正規労働者と非正規労働者との待遇格差解消、産業医の機能強化等本法律のポイントに加え、これらを反映した就業規則の例についても解説します。

## 平成30年度化学物質管理セミナー

### 化学物質のリスクアセスメント実践セミナー

～リスク評価中心の演習で実践力をつけます～

- 【日 時】 平成30年11月19日(月) 9:00～17:00
- 【会 場】 当協会 ポーラビル9階 第2研修室
- 【参加費】 会員：5,000円(愛知県下の各労働基準協会会員、愛知衛生管理者交流会会員) / 非会員：6,000円
- 【講 師】 労働安全衛生コンサルタント 土屋 真知子 氏(土屋真知子コンサルタントオフィス 代表)
- 【内 容】 化学物質のリスクアセスメント(RA)の基本事項をマスターしている方を対象に、安全データシート(SDS)の見方やRAの手法・評価手順を復習するとともに、リスクの見積もり方を演習を交えて学習し、実践力を養います。

## 第1回 メンタルヘルスセミナー

### もう繰り返さない！メンタルヘルス不調者に対する適切な復職・休職対応

～標準化により中途半端な復職、安易な休職を減らし、労務管理の効率化を図る～

- 【日 時】 平成30年11月14日(水) 13:20～16:30
- 【会 場】 当協会 伏見第一ビル5階 研修室
- 【参加費】 会員：5,000円(愛知県下の各労働基準協会会員、愛知衛生管理者交流会およびTHP推進協議会会員) / 非会員：6,000円
- 【講 師】 高尾 総司 氏(岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・衛生学分野 講師)
- 【内 容】 医療的配慮と業務的配慮の区別、産業医・保健師等産業保健スタッフとの連携、標準的な手順と様式の導入による復職成功率向上の点から、「逆転の発想」によりメンタルヘルス対応を見直し、これを解説します。

## 第4回 労務管理セミナー

### 働き方改革の実務対応

～「治療と仕事の両立支援」や「テレワーク」、「副業・兼業」等の実務対応を解説します～

- 【日 時】 平成30年11月30日(金) 14:00～17:10
- 【会 場】 当協会 伏見第一ビル5階 研修室
- 【参加費】 会員：5,000円(愛知県下の各労働基準協会会員) / 非会員：6,000円
- 【講 師】 弁護士 村本 浩 氏(岩谷・村本・山口弁護士事務所)
- 【内 容】 働き方改革実行計画の中で、7月に公布された働き方改革関連法以外の「治療と仕事の両立支援」や「テレワーク」、「副業・兼業」等の事業場における実務対応について解説します。

申込方法	当協会ホームページに各セミナーの詳細を掲載していますので、そちらから申込用紙をダウンロードして必要事項をご記入の上、FAXでお申込みください。
お問合せ先	(公社) 愛知労働基準協会 教育事業部 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440



## 外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

技能実習法によって、技能実習制度をこれまで以上に適正かつ円滑に運営する観点から、技能実習生を我が国に受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法・入管法、労働関係法令、労働災害防止等に関する一定の講習を受講することが必要となりました。

当協会は(公社)全国労働基準関係団体連合会に協力して標記講習を開催します。

監理責任者等講習	11月17日(土)	9:00～17:50
技能実習責任者講習	11月18日(日)	9:00～17:50
技能実習指導員講習	11月19日(月)	9:00～17:50
生活指導員講習	11月23日(金)	9:00～15:30

【会場】(公社)愛知労働基準協会 ポーラ名古屋ビル9階 研修室 名古屋市中区栄 2-9-26 TEL:052-221-1438  
お申込みは、当協会または(公社)全国労働基準関係団体連合会のホームページ「外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内」をご参照ください。

## 「教育訓練給付金が支給される講座」を登録

当協会が主催するフォークリフト運転およびショベルローダー等運転技能講習について、受講料の一部が支給される講座として登録しました(平成30年10月1日以降に開催する講習から適用)。制度利用の案内を当協会ホームページに掲載しましたのでご覧ください。

この制度は雇用の安定と再就職の促進を目的としており、受講料を自ら負担する受講者に対して、教育訓練実施者に支払った費用(受講料等)の20%に相当する額が支給されます。

<参考>一般教育訓練給付金の支給額(受講料は変更する場合があります。)

講習会の名称	受講料(税込)	支給額
フォークリフト運転技能講習	28,620円	<b>5,724円</b>
ショベルローダー等運転技能講習	50,436円	<b>10,087円</b>

企業内の人材育成については「人材開発支援助成金」をご利用ください(厚生労働省ホームページ<https://www.mhlw.go.jp/index.html>をご参照ください)。

## 新しい36協定届の記載例を公開

新しい36協定届の記載例が厚生労働省のホームページで公開されました。

一般条項の36協定届の記載例

こちらから ⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/000350328.pdf>

特別条項の36協定届の記載例

こちらから ⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/000350329.pdf>

36協定で定める時間外労働および休日労働について留意すべき事項に関する指針

こちらから ⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/000350731.pdf>

## 中退共のご案内

人も、会社も、**もっと**元気に!

**中退共** 小企業退職金共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成  
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要  
◆ 外部積立型なので管理が簡単  
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

# 第1回安全管理専門担当者研修 「第三次産業における労働災害防止対策」開催報告

当協会は9月12日(水)第三次産業に携わる経営者、管理者の方を対象に標記セミナーを開催しました。労働災害の発生件数は2年連続で前年を上回り、そのうち第三次産業の割合は年々増え、半数に迫るほどとなっています。こうした傾向に歯止めをかけるためには、経営トップおよび従業員一人ひとりの安全意識を高め、災害防止に努めていくことが重要です。

今回のセミナーでは第三次産業で増加している転倒災害に焦点を当て、愛知労働局 労働基準部 安全課 安全専門官の久住 昌輝 氏および中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 専門役の各務 博幸 氏に解説していただきました。

## 1 転倒災害防止対策 愛知労働局 久住 昌輝 氏

過去5年間の愛知県下の第三次産業における休業4日以上死傷災害は右肩上がりで増加している。うち、転倒災害の発生件数は全体の約3割を占めている。第三次産業は、転倒、包丁で指を切る、火傷等いずれもリスクが日常生活の延長線上にあるため、しっかりとした対策ができていないことが要因の一つとしてあげられる。また、災害防止対策に要する費用を「コスト」ではなく「投資」と捉え、企業の安定経営に必要な費用と考えることが重要である。

愛知労働局では、転倒災害を撲滅するため、「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進している。そのリーフレット (URL <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html>) に掲載のチェックシートを活用したり、ステッカーを危険場所に貼り注意喚起することが防止につながるので活用してほしい。

さらに、第三次産業で効果的な労働災害防止対策を進めるためには、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」 (URL <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000145844.html>) に掲載のチェックリストを活用し、多くの店舗を展開する企業の本社、複数の社会福祉施設を展開する法人の本部が主導して、店舗、施設の労働安全衛生活動に全社的に取り組むことが重要である。



説明される  
久住 昌輝 安全専門官

## 2 転倒災害を中心とした第三次産業労働災害防止対策 中央労働災害防止協会 各務 博幸 氏

### (1) 安全であることの大切さ

災害事故は、深い悲しみを背負う人をつくるだけでなく、企業の生産や仕事の能率を阻害するなど経営に大きな損失を与える。加えて、労働安全衛生法違反を犯した場合の刑事上の責任、損害賠償責任を負う民事上の責任、被災者家族への責任、利害関係者への責任、設備使用停止等の行政上の責任が問われる。

### (2) 労働災害の現状

第三次産業の労働災害は、全体の46%と半数近くを占めている。そのうち、小売業、飲食店および社会福祉施設だけで49%と約半数を占めている。また転倒および墜落転倒・腰痛で60%を占め、これらは高齢者の発生割合が高い傾向がある。

### (3) 第三次産業労働災害防止対策

#### ① 高齢者の転倒災害リスク要因

労働者自身に深く関わる「内的要因」と作業管理や安全管理に関わる「外的要因」があるが、前者では、平衡感覚、視力、筋力低下等「身体的要因」やよそ見歩行による不安全行動等の「行動要因」、さらに、歩きにくい衣服や靴による「服装・履物要因」がある。後者では、階段通路の寸法、手すり、段差の識別による「職場環境要因」、危険な作業箇所の放置による「管理的要因」がある。

#### ② 転倒・墜落転倒災害防止対策

以下の6項目があげられる。1つ目は、滑りにくく、躓きにくい安全な靴の選定や、靴底がすり減ることで耐滑性が損なわれ、滑りやすくなるので定期的に点検する。2つ目は、階段への色表示 (危険の見える化) と手すりを持つ・添えることを習慣化する。3つ目は、高所で作業する場合に墜落の危険性の低い昇降器具を検討する。これが難しい場合は、はしご・脚立の正しい使用を徹底する。4つ目は、5S (整理、整頓、清潔、清掃、躰け) を徹底する。5つ目は、KYT (危険予知訓練) で、危険に対する感受性を向上させ、安全を先取りする。6つ目は、運動により身体機能を向上させることである。

#### (4) 効果的な安全衛生教育のすすめ方

安全な作業を習慣化するためには、正しい作業を定めて、それを教えて守らせることである。そのためには、「安全、使い易く」といった急所を押さえた「作業手順書」を監督者と作業者が一緒に作成することや、教育訓練の方法として、正しい行動が習慣化するまで繰り返し教えて記憶を定着させること、安全作業の定着が確認できるまでフォローすることが重要である。



講演される  
各務 博幸 講師

参加者からのアンケートでは、「具体的な例を複数紹介していただけたので、職場で実践していきたい。」などの意見が寄せられました。

## 「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」 開講

労働安全衛生規則等の改正により、来年2月1日より、高所作業において使用される「安全带」について、その名称を「墜落制止用器具」に変更するとともに、「フルハーネス型」の使用を原則とすること、使用者は特別教育を受けることが義務化されます。当協会はこの改正に伴い、企業・団体向けに特別教育を開講します。詳細は本誌9月号または厚生労働省ホームページ（サイト内検索「フルハーネス」）をご確認ください。

学科1.5hコース
【対 象】 来年2月1日時点でフルハーネス型の安全带を用いて行う作業に6か月以上従事した経験を有する方
【日 時】 11月14日(水) ① 9:30~11:00 ② 14:00~15:30
【場 所】 ①伏見第一ビル5階 ②ポーラ名古屋ビル9階
【受講料】 会員※:3,500円 非会員:4,000円 ※愛知県下の各労働基準協会会員
・一宮、瀬戸、津島、江南労働基準協会との共催講習を年内に開催予定 (各地区協会から日時・場所をご案内します。)

学科・実技6.0hコース
【対 象】 同時点で従事経験が6か月未満の方(同時点以降で従事される方を含む。)
【日 時】 ①12月3日(月) 9:00~16:10 ②12月10日(月) 9:00~16:10
【場 所】 ①②ポーラ名古屋ビル9階
【受講料】 会員※:9,500円 非会員:11,000円 ※愛知県下の各労働基準協会会員
・来年1月以降も開催予定

**申 込 方 法** 申込者の住所を担当する労働基準協会へお申込みください。

**お 問 合 せ 先** (公社)愛知労働基準協会 教育事業部 木全 TEL 052-221-1436 / FAX 052-221-1440

## 作業主任者を選任すべき作業（はい作業）

運送業や製造業、小売業等でダンボール箱、荷袋を保管したり検品したりするために倉庫等に積み重ねられた荷のかたまりを「はい」と呼び、それらを人力やフォークリフト等で積み上げる作業を「はい付け」、移動させるために荷を降ろす作業を「はいくずし」と呼び、総称して「はい作業」と言います。クレーンやフォークリフト等の使用により荷を天井高くまで積み上げることが可能になったことから、危険を回避するための作業方法を指示する人の役割が重要になっています。

### 1 はいの定義

荷物の運搬過程で「荷の保管」「仮置き」「燻蒸(くんじょう:ガス等で害虫を駆除)」するために、倉庫、上屋または土場に積み重ねた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷を除く。)の集団を言う。

### 2 はい作業主任者の選任

選任を義務付けているのは「高さが2メートル以上の『はい』の『はい付け』または『はいくずし』作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。))」。( )内のとおり人が立ち入らない作業は除外されるが、フォークリフトで積み上げた荷の上の形状を整える作業は、「はい作業」になる。また、「はい作業」には「はい付け」「はいくずし」のほか、検数、点検等の作業も含まれる。災害を防止するためには、安全作業に関する知識を有する者が直接指揮することが不可欠であり、交代制で作業を行う職場では各直に「はい作業主任者」を選任する必要がある。



### 3 受講資格

「はい付け」または「はいくずし」作業に3年以上従事した経験を有する方(受講申込み時に事業主証明が必要)

ぜひ、当協会もしくは最寄りの各地区労働基準協会へお問合せください。

日 程	会 場	申込み締切日	受 講 料
11月1日(木)、2日(金)	ポーラビル9F 第3研修室	10月18日(木)	10,183円 受講料:8,640円(税込) テキスト代:1,543円(税込)
12月17日(月)、18日(火)	伏見第一ビル5F 研修室	12月3日(月)	10,206円 受講料:8,640円(税込) テキスト代:1,566円(税込)
2月25日(月)、26日(火)	伏見第一ビル5F 研修所	2月8日(金)	

# 技能講習等講習会予定表

フォークリフト運転(31Hコース)	学科	実技							
		日		会場		日		会場	
		日	会場	日	会場	日	会場	日	会場
10月	1	NSB東海	2.3.4	NSB東海	9.10.11	NSB東海			
	11	ポーラ名古屋ビル	12.15.16	NSB東海	14.21.28	トヨタL&F小牧	14.21.28	水谷運輸	
	12	産業人材支援センター	14.21.28	東レ(株)					
	13	ポーラ名古屋ビル	14.20.21	トヨタ教育センター					
	22	NSB東海	23.24.25	NSB東海	26.29.30	NSB東海			
	26	豊川市文化会館	28.11/3.4	トピー工業(株)	28.11/3.4				
11月	2	ポーラ名古屋ビル	5.6.7	NSB東海	8.9.12	NSB東海	4.11.18	水谷運輸	
	9	ポーラ名古屋ビル	13.14.15	NSB東海	16.19.20	NSB東海	11.18.25	トヨタL&F北名古屋	
	9	トヨタ教育センター	10.11.12	トヨタ教育センター	17.18.19	トヨタ教育センター			
	15	江南市民文化会館	18.25.12/2	オーフマ(株)					
	20	NSB東海	21.22.26	NSB東海	27.28.29	NSB東海			
	29	伏見第一ビル	30.12/3.4	NSB東海	12/29.16	水谷運輸	12/1.2.3	トヨタセンター	
12月	7	ポーラ名古屋ビル	10.11.12	NSB東海	13.14.17	NSB東海	9.16.23	トヨタL&F小牧	
	17	NSB東海	18.19.20	NSB東海	21.25.26	NSB東海			

講習会の名称	会場	10月	11月	12月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学)伏見第一ビル	24		
	(実)豊田自動織機	27		
	(学)ポーラ名古屋ビル	12	21	11
	(実)トヨタ教育センター	13	24	15
	(学)ポーラ名古屋ビル			
	(実)愛知製鋼			
	(学)西尾文化会館			
(実)アイシン精機				
(学)豊川文化会館	24			
(実)日本車輛製造(株)	28			
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学)2.3	(学)6.7	(学)4.5
		(実)4or5	(実)8or9	(実)6or7
		(学)9.10	(学)13.14	(学)11.12
		(実)11or12	(実)15or16	(実)13or14
		(学)16.17	(学)20.21	(学)19.20
	(実)18or19	(実)22or23	(実)21or22	
	(学)23.24	(学)27.28		
	(実)25or26	(実)29or30		
	(学)29.30			
	(実)31or11/1			
豊橋管内	(学)3.4	(学)13.14		
(実)5	(実)17or19			
豊田管内	(学)22.23			
(実)25or26				
有機溶剤作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	2.3	5.6	4.5
		15.16	19.20	19.20
		29.30	26.27	
	伏見第一ビル	9.10	12.13	11.12
		22.23		
豊橋管内		26.28		
豊田管内		20.21		
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4.5	3.4	5.6
		30.31	15.16	10.11
				20.21
	伏見第一ビル	17.18	8.9	
		25.26	21.22	
豊川市文化会館		27.28		
トヨタ教育センター				
プレス機械作業 主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	9.10		17.18
伏見第一ビル		1.2		
ポーラ名古屋ビル		7.8		
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	伏見第一ビル	11.12		13.14
	産業人材支援センター	29.30		

講習会の名称	会場	10月	11月	12月	
技能講習	はい作業主任者 【学科2日】	伏見第一ビル	15.16	1.2	17.18
	岡崎市竜美丘会館	4.5			
	石綿作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	9.10		12.13
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	23.24	5.6	
	ガス溶接主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			
	ショベルローダー等 運転【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	ポリテクセンター		(学)6 (実)7.8.9or 12.13.14	
	高所作業車 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル ポリテクセンター		○	
特別教育	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学)(実)ポーラ名古屋ビル		13.14	
		(実)豊田自動織機		17	
		(学)(実)ポーラ名古屋ビル			20.21
		(実)ポリテクセンター中部			22
		(学)(実)ポーラ名古屋ビル			
	(実)愛知製鋼				
	(学)(実)ポーラ名古屋ビル		15.16		
	(実)ポリテクセンター中部		23		
	自由研削といし取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	(学)(実)ポーラ名古屋ビル	1	12	
	機器研削といし取替 試運転 【学科1日実技0.5日】	(学)(実)トヨタ教育センター	10.11		4.5
産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】 【学科2日実技1日】	(学)ポーラ名古屋ビル	1.2		3.4	
(実)三菱電機	3or4or5			5or6or7	
ダイオキシン	ポーラ名古屋ビル			3	
粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	15	26		
低圧電機 【学科1日実技1日】	(学)(実)ポーラ名古屋ビル	15.16	5.6	17.18	
			21.22		
能力向上等	石綿作業従事者【学科1日】	一宮市民会館			
	安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	17.18		
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	(学)(実)ポーラ名古屋ビル	(学)22.23 (実)24or25	(学)26.27 (実)28or29	
	衛生管理者(一種)【学科4日】	伏見第一ビル	1.2.3.4	3.4.5.6	
勉強会	安全管理者選任時研修 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		13.14	
	ガス溶接作業主任者	ポーラ名古屋ビル			
	潜水士【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	19.20		

研修などの名称	10月	11月	12月
第2回労務管理セミナー	31		
危険予知訓練(KYT)1日研修	26		
職場リーダー向けリスクアセスメント		22	
外国人技能実習制度養成講習		17.18.19.23	
第3回労務管理セミナー		7	
第4回労務管理セミナー		30	
労災保険実務講座			7
化学物質管理セミナー		19	
第1回メンタルヘルスセミナー		14	

※上記で会場の記載のはいものはポーラ名古屋ビルで実施します。 ※日付の■の表示は、土・日・祝日です。

## 表紙写真コメント

株式会社富士プレス 代表取締役社長 高羽 直樹

ついこの間まで、まだまだ一向に暑さが衰えないと感じていたのに、季節は知らぬ間に少しずつ、確実に移り変わっています。

今月は、また王道の吹雪の花畑をご用意しました。鮮やか過ぎない緑と、やや朱色があった赤の吹雪。そして良く見ると、それだけではなく淡い黄土色の吹雪もいくつか隠れられており、里山の紅葉をスケッチしたかのような景色に仕上がっています。職人ならではの、この秀逸なセンスには、本当に惚れ惚れしますね。秋は、もう直ぐそこまで来ています。